

暴風警報・特別警報等が発表された時の対応について

小牧市立味岡中学校

◆ 暴風警報が発表された場合

1 小牧市に暴風警報が発表されているときの登校

<給食実施の場合>

- (1) 暴風警報が午前6時20分前までに解除された場合は、平常どおり登校します。
- (2) 暴風警報が午前6時20分～11時まで解除された場合は、解除の2時間後から授業を開始するので、間に合うように登校します。
- (3) 暴風警報が午前11時以降も継続されている場合は、登校の必要はありません。

<給食なしの場合>

- (1) 暴風警報が午前6時20分前までに解除された場合は、弁当を持って登校します。
- (2) 暴風警報が午前6時20分～11時まで解除された場合
 - ア 6時20分～9時30分までに解除された場合は、解除の2時間後から授業を開始します。弁当を持参して登校します。
 - イ 9時30分～11時まで解除された場合は、家で昼食を食べて13時15分までに登校します。
- (3) 暴風警報が午前11時以降も継続されている場合は、登校の必要はありません。

2 在校中に小牧市に暴風警報が発令された場合

- (1) 生徒が安全に帰宅できる状況になった場合には、授業を中止して下校させます。下校が心配な場合は、学校で待機させます。

◆ 特別警報が発表された場合

1 小牧市に特別警報が発表されているときの登校

- (1) 登校の必要はありません。
- (2) 特別警報解除後も、安全に登校できる状況になるまでは、登校の必要はありません。

◆ 暴風警報・特別警報が発表されていない（警報解除後）、雷や冠水などにより登校が心配な場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。

◆ 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合

1 登校前に臨時情報が発表された場合

- (1) 臨時情報の内容から判断し、登校に心配のある場合は登校の必要はありません。

2 在校中に臨時情報が発表された場合

- (1) 臨時情報の内容等から判断し、安全が確保できれば下校、そうでなければ学校待機とします。

◆ 「弾道ミサイル発射により愛知県にJアラートの情報」が発信された場合

1 ミサイル発射情報・続報が愛知県に発信された場合

- (1) 情報の内容から判断し、登校に心配のある場合は登校の必要はありません。

2 在校中にミサイル発射情報が愛知県に発信された場合

- (1) ミサイル発射情報・続報から判断し、安全が確保できれば下校、そうでなければ学校待機とします。